若狭町議会だより

つなぐ

2025.1
vol.79

■ 新年のご挨拶
■ 特集
令和７年　わたしたちの声
■ 12月定例会報告
■ 解説
議会議員政治倫理条例制定
議会議員請負状況公表条例改正

議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます▶

瓜生小学校
町制20周年記念　笑顔と緑あふれる植樹事業

WAKASA 20th
若狭町制20周年

新年のご挨拶

若狭町議会議長　辻岡正和

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

昨年3月には北陸新幹線が敦賀まで開業し、新しい時代の始まりとなる画期的な年となり、また、若狭町では町制20周年を迎える記念すべき年となりました。

私ども若狭町議会は今年改選の年を迎えますが、今後も皆様方と一緒に、次の10年後20年後に向け、精一杯努力し「幸せの伸びしろが実感できる町づくり」を目指して活動してまいります。

そしてこれから先の社会を考えるとき、人口減少は避けては通れない問題です。予想を上回るスピードで高齢化が進む若狭町のような地方の町こそ、高齢者が車を使わずに生活でき、充分な行政サービスが受けられる環境が必要であると考えます。

若狭町が取り組むＳＤＧｓの理念のもと「誰一人取り残さない」人口が減少しても充分機能する、21世紀にふさわしい町づくりを今以上に進めて行かなければなりません。そのためには議会や行政はもちろんのこと、一人ひとりが町づくりに積極的に参画することが必要だと思います。

結びになりましたが、本年が皆様方にとりまして、幸せに満ちた年となりますことを心から御祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

11月2日　若狭町制20周年記念式典

特集

令和7年

わたしたちの声 わたしたち移住しました

みなさんに質問！

❶ どこから？

❷ 若狭町に来て良かったこと

❸ 若狭町に望むこと、思うこと

吉川翔三さん　知子さん　詠心さん・育波さん・詩さん

①淡路島
②車を気にせず子どもと散歩ができる環境。保育や小学校、集落みんなで子どもを育ててくれる環境。
③町民が、自分達の町に誇りをもっていないと感じます。子育てに優しい町を全面に押し出し、人や自然・歴史など再認識できる場があればいいと感じます。

林田克利さん　久愛さん　莉玖さん

①美浜町
②若狭町に来て20数年。熊川宿で「リサイクルうさぎ」営業中！「STEPS」でダンス指導&イベント！みんな協力的で助かっています。
③熊川宿がもっと賑わってほしい！

西村悠馬さん　璃紗さん　珀来ちゃん・紅那さん

①福井市
②地域の皆さんがとても温かく、お店「ドライブインやまだ」をしていてすごく感謝しています。子育てもすくすく育てられありがたいです。
③若狭町に移住し本当に良かったので、移住者が増えるようSNS等でアピールしますので、町の移住者施策を期待します。

赤坂一樹さん　佳保里さん　理仁さん

①大阪府高槻市
②自然遊びが豊富で気軽にできること。一人っ子の我が子にとって、いとこや祖父母が身近にいること。
③伝統文化やイベントを地区全体で盛り上げている雰囲気がとても素敵です。

森下治彦さん　智佐恵さん　咲帆さん・咲来さん

①小浜市（夫）・京都市（妻）
②地域経済を守るため、また持続可能な町づくりを行うために、人を起点とした地域の活性化に取り組まれ、私たちもとても大切にしていただいています。
③そんな若狭町に明るい未来を期待しています。

12月定例会　開催期間 12月3日㊋～12月18日㊌

令和6年度 一般会計予算総額　130億3233万円

（千円未満切捨て）

令和6年度一般会計補正予算（第3号）　1473万円を増額補正

事業名	説明	補正額
衆議院議員選挙経費	第50回衆議院議員総選挙執行経費	1473万円

令和6年度一般会計補正予算（第4号）　1億3877万円を増額補正

主な歳出（補正額）

（千円未満切捨て）

事業名	説明	補正額
障害福祉施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰対策支援金	159万円
高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰対策支援金	589万円
民間保育所運営事業	物価高騰対策支援金	44万円
農村発イノベーション事業	梅干しの加工施設整備補助金	572万円
福井梅生産力強化支援事業	肥料、農薬購入への補助金	1134万円
嶺南地域有害鳥獣処理施設運営管理事業	施設修繕工事費	330万円
道路新設改良全般事業	県単道路改良工事負担金	1360万円
急傾斜地崩壊対策事業	事業負担金	110万円
消防費事業	敦賀美方消防組合負担金	1138万円
給食センター費	修繕費、賄材料費	519万円
職員人件費	人事院勧告に伴う職員人件費の補正	7932万円

主な歳入（補正額）

（千円未満切捨て）

- ◆ 町税……2400万円
- ◆ 分担金及び負担金……275万円
- ◆ 国庫支出金……423万円
- ◆ 県支出金……1539万円
- ◆ 繰越金……8075万円
- ◆ 町債……1070万円

特別会計・企業会計

（千円未満切捨て）

会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	119万円	15億9731万円
直営診療所	740万円	1億5996万円
介護保険	▲619万円	20億5506万円

会計区分	補正額	合計額
下水道事業	96万円	17億6290万円
上中診療所事業	2157万円	5億6207万円

常任委員会報告

予算決算常任委員会

◆令和6年度補正予算

本委員会に審査を付託された一般会計および特別会計補正予算に関する議案は8件。

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

主な質疑事項

○一般会計補正予算

▼環境安全課関連

問 敦賀美方消防組合の負担金の補正はあるが、若狭消防組合の負担金はないのか。

答 若狭消防組合の負担金については、組合の2月議会で上程される予定であると聞いており、その後対応する予定である。

○特別会計補正予算

▼上中診療所事業会計関連

問 歯科委託料とはどういったものか。

答 歯科については、昨年途中から、成果報酬による委託方式に切り替えており、患者数に応じた委託料を医師に支払うこととしている。

問 正職員やフルタイム会計年度任用職員をパートタイム会計年度任用職員に移行し、人件費抑制を進めるということだったが、全体として人件費が増額となった理由は何か。

答 会計年度任用職員の雇用については、社会保険料など付随する費用の抑制などの観点から、業務内容と照らし合わせてパートタイムに移行していただいている。今回は人事院勧告に基づくものが大きいため、全体で費用が増えることとなった。

総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案7件。

採択の結果、委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○若狭町災害情報放送設備の設置及び管理に関する条例の制定について

若狭町災害情報放送設備の設置に伴い、センター設備及び屋外拡声設備を管理するため制定するもの。

主な質疑事項

問 災害情報放送設備は2集落に1基のところもあり、隅々まで放送が聞こえるのか。

答 スピーカー設備には、音声を遠くに飛ばせるタイプと、周囲に広がるタイプの2種類があり、全集落で聞こえることを確認している。

問 熊の出没情報等をリアルタイムで放送できないか。

答 条例では主に災害や防災に関する情報として、緊急時の放送を想定している。熊の出没情報等については、今後協議していく。

災害情報放送設備

○若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

人事院の勧告に準じて、特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合を改定するため、条例を一部改正するもの。

○若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院の勧告に準じて、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合と給料表を改定するため、条例を一部改正するもの。

○若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

一般職に準じた給料表改定の効力発生時期となるよう改正するため、条例を一部改正するもの。

○若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定について

令和7年4月1日から2年間若狭町みかた温泉施設の指定管理者として、株式会社オーイングを指定するために議会の議決が必要となるもの。

主な質疑事項

問 条例では温浴施設の利用料について、町民と町民以外の区分はないが、町外の方の利用料金を上げられないか。

答 町民用に1割程度安い割引チケットを販売し、町外の方との差をつけている。

○若狭町旧逸見勘兵衛家住宅の指定管理者の指定について

令和7年4月1日から5年間若狭町旧逸見勘兵衛家住宅の指定管理者として、一般社団法人熊川プロジェクトを指定するために議会の議決が必要となるもの。

旧逸見勘兵衛家住宅

○指定金融機関の指定について

指定金融機関として、株式会社福井銀行を指定するために議会の議決が必要となるもの。

主な質疑事項

問 会計課の窓口に今後も人員が配置されるのか。

答 令和7年4月1日からは、町職員で対応することとなる。

教育厚生常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案1件と請願1件。

【議案1件】

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○若狭町若狭テクノパークの指定管理者の指定について

令和7年4月1日から5年間若狭町若狭テクノパークの指定管理者として、公益社団法人　若狭町シルバー人材センターを指定するために議会の議決が必要となるもの。

主な質疑事項

問 指定管理者が行う業務の中に「身障者の雇用に最大限配慮すること」とある。実情はどうか。

答 現在までに就業希望者の中に身障者にあたる方はいないが、今後も十分配慮させていただく。

【請願1件】

採決の結果、委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

○化学物質過敏症に関する請願について

化学物質過敏症に対する知識が一般的には広がっていないことから、周囲の理解や合理的配慮がなされるよう若狭町議会として賛成の意見を表明し、早急な社会的対策を求めるもの。

紹介議員への主な質疑事項

問 町が行う場合、何か配布して終わりではなく監理が必要になってくる。どの程度守れているのか、その障害の人が増えたのか減ったのかなど、大変な仕事量になる。

答 他市町とも情報共有し行っていただきたい。

問 請願事項に広報・啓発を行うなど6項目あり、行政が全てを答えられることは難しいと考えられるが、一部だけでも採択してほしいということか。

答 まずは全て認知いただき、町に理解してもらいたいということである。

賛成討論

このことで苦しんでおられる方がいるということは、行政も議会も看過することはできない。この請願事項そのものの内容で採択するということに賛成する。

請願第4号
化学物質過敏症に関する請願について

【概要】 化学物質過敏症に関する知識が社会に普及されていないため、知識を普及させ、化学物質過敏症について社会的対策を行う必要があるとして、啓発活動など6項目の請願事項が明記されたもの。

※教育厚生常任委員会では、請願者団体（福井カナリアの会）からの請願を受け審議し、委員会採決を行い全員賛成。本会議においても全員賛成で採択された。

化学物質過敏症とは

香料や化粧品、たばこ、食品添加物、洗剤などに含まれる様々な化学物質が原因で頭痛や吐き気などの症状が起きる。発症するとごく微量でも症状が出て、重症化すると日常生活や仕事に支障をきたす。

12月定例会

12月３日に採決され全員賛成で承認・可決された議案

- 専決処分の承認を求めることについて
  （令和6年度若狭町一般会計補正予算（第3号））
- 工事請負契約の締結について（令和6年度子どもの遊び場整備工事）
- 工事請負契約の締結について（令和6年度パレア若狭リフレッシュ整備工事）

12月18日に採決され全員賛成で可決・採択された議案・請願

- 若狭町災害情報放送設備の設置及び管理に関する条例の制定について
- 若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 令和6年度若狭町一般会計補正予算（第4号）
- 令和6年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 令和6年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 令和6年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 令和6年度若狭町水道事業会計補正予算（第2号）
- 令和6年度若狭町工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 令和6年度若狭町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 令和6年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第2号）
- 若狭町若狭テクノパークの指定管理者の指定について
- 若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定について
- 若狭町旧逸見勘兵衛家住宅の指定管理者の指定について
- 指定金融機関の指定について
- 化学物質過敏症に関する請願について

12月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成　×反対

賛否背景はP8をご参照ください。

議案等名＼議員名	採決月日	谷川暢一	川島富士夫	西村毅	倉谷明	増井文雄	藤田正美	熊谷勘信	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	今井富雄	北原武道	松本孝雄
若狭町議会議員政治倫理条例の制定について（発委）	12/18	○	×	○	○	○	×	○	○	－	○	○	○	×
若狭町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の全部改正について（発委）	12/18	○	○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	○	×

※本会議での質疑･討論は会議録に掲載されます。

解説

Explanation

町 HP の掲載内容はこちら▶

若狭町議会議員政治倫理条例の制定について

令和5年3月に地方議会議員のなり手の確保を目的とする地方自治法の一部を改正する法律（令和4年法律第101号）が施行され、議員個人による地方公共団体に対する請負が300万円まで可能となるなど規制が緩和された。平成19年に制定された現行の若狭町政治倫理条例が地方自治法よりも厳しい規制を課しており、矛盾が生じることとなったこと、また、社会状況の変化および今般の法改正を踏まえ、議会の公正性を保つとともに、法改正の趣旨に沿った若狭町議会議員を対象とした政治倫理条例を制定した。

主な改正内容

■議員および議員の親族に係る請負等に関する規制

1　議員の2親等以内の親族および同居の親族、議員または親族が実質的に経営に携わる法人の若狭町に対する請負禁止を撤廃する。

2　議員が若狭町の設置する公の施設の管理を行う指定管理者となる法人その他の団体の役員に就くことを禁止する。

■ハラスメント防止

1　何人に対してもハラスメントや人権侵害のおそれのある言動をとらないこととする。

■守秘義務

1　議員として職務上特別に知り得た情報の漏洩や、不当な目的への使用を禁止する。

■政治倫理審査特別委員会の設置

1　政治倫理基準に違反した疑いのある議員の審査手順について規定し、審査については議会に特別委員会を設置して行うこととする。

附　則

施行日：令和7年4月1日から施行する。

若狭町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の全部改正について

若狭町議会議員政治倫理条例の制定に伴い、議員の若狭町からの請負の状況の公表に関する条例の全部を改正した。

主な改正内容

■公表対象者の拡大

1　議員または議員の2親等以内の親族（以下「親族」という）が若狭町から請負をする者または支配人であるとき。

2　議員の親族が役員である法人が若狭町から請負をするとき。

3　議員または議員の親族が実質的に経営に携わる法人が若狭町から請負をするとき。

4　議員の親族が役員である法人その他の団体が若狭町から指定管理者の指定を受けるとき。

5　議員の親族が実質的に経営に携わる法人その他の団体が若狭町から指定管理者の指定を受けるとき。

附　則

施行日：令和7年4月1日から施行する。

適　用：令和7年4月1日に始まる会計年度から適用する。

視察報告

Inspection report

□教育厚生常任委員会視察研修

【期　日】
令和6年11月5日～6日

【視 察 先】
・岡山県奈義町

【出席委員】
谷川委員長　川島副委員長
西村委員　藤田委員
今井委員　北原委員

【内容と報告】
高い合計特殊出生率を維持し続ける岡山県奈義町において、子育て支援の取り組みについて視察研修を行った。

◇なぎチャイルドホーム
子育て世帯の精神的フォローを目的とした「誰でもいつでも来られ、子育ての相談や地域の情報が集まる」子育て支援の拠点である。
スタッフの多くは利用者親たちのボランティアで、運営しながら利用者の声に応えていく進め方。すぐ諦めずに何とか親たちの要望を実現する方法を探っていく姿勢には好感が持てた。

なぎチャイルドホームを視察

◇子育て支援の取り組み
奈義町では、若い世代の定着と出生数の維持が実現できている。「奈義町子育て応援宣言」を掲げ、「子育てするなら奈義町」と言われるまちづくりを目指している。
また、子育て世代に住み良いまちづくりが、高齢者の安心安全にもつながり「少子化対策は最大の高齢者福祉」ともうたっている。支援策自体は全国でも見られる事だが、いち早くそこに気づき、多くを実現してきたところにパイオニアしての強みが感じられる。

□総務産業建設常任委員会視察研修

【期　日】
令和6年11月7日～8日

【視 察 先】
・岡山県美咲町　・岡山県和気町

【出席委員】
倉谷委員長　熊谷副委員長
増井委員　島津委員
辻岡委員　坂本委員

【内容と報告】
消滅可能性自治体から脱却した自治体の事例を調査するため、人口規模、高齢化率、財政指数等若狭町と近い状況の2町を視察先とした。

◇岡山県美咲町
移住に頼らず、定住に力を入れる施策に転換し、“賢く収縮するまちづくり”を進めている。多世代交流拠点施設を統合、小中一貫校を2校設置する等、必要なものは残し、さらに充実させている。

◇岡山県和気町
移住者受入体制の整備や子育て・教育環境の魅力化などに取り組んでおり、移住先に選んだ理由の上位には子育て・教育環境があげられている。
子育てに関する独自施策にはおむつ購入サポート事業、妊産婦へのタクシー利用助成等がある。また、無料英語公営塾は地域おこし協力隊や地元の大学生が主体となって授業を行っている。これらは効果的なアピールになっている。

和気町での研修

□原子力発電安全対策特別委員会視察研修

【期　日】
令和6年10月1日～2日

【視 察 先】
・日本原子力発電㈱ 東海第二発電所
・日本原子力研究開発機構 高速実験炉「常陽」

【出席委員】
松本委員長　倉谷副委員長
川島委員　西村委員　北原委員

【内容と報告】
嶺南地域に立地する原子力発電所において、使用済燃料乾式貯蔵施設設置に向け、準備が進められている。乾式貯蔵施設や廃炉にかかる原子力発電所の安全対策への取り組みについて調査研究した。

一般質問

（文責：質問者本人）

General questions

藤田正美（ふじたまさみ）議員

次世代定住促進事業の成果を伺う

町長

一定の成果を得ていると感じており、今後も継続していく

問 「子育て環境の充実」の取り組みで、現況とこれまでの成果、児童手当事業の制度拡充、所得制限撤廃による支援拡充について伺う。

答 「子育て環境の充実」を最重点政策の一つとしている。町独自の子育て応援給付金、高校生世代の医療費無償化などの補助支援の拡充、子育てに関する「こども家庭センター」の開設と子育てアプリ「にじいろ若狭っ子」の導入、パレア若狭内のキッズルームの増改築をする。児童手当は、支給対象の児童が「中学生まで」から「高校生世代まで」に延長し、高校生にも月額1万円支給する。第3子からの支給額が、一人当たり月額1万5千円から倍増の3万円にし、第2子からの3歳未満のお子さんを、ご家庭で子育てされている世帯に、月額1万円の経済的支援などで「世帯収入360万円未満」という所得制限を撤廃した。

問 人口減少化対策として「次世代定住促進協議会」が設置されている。移住・定住・Uターンの促進計画で、地域外からの移住者はどのようなものか。

答 平成23年度に設立し、町民に対する定住意識の高揚促進、都市圏での若狭町セミナーの実施や地域おこし協力隊など、Ｉターン移住者への支援、学生への情報提供、奨学金返還支援や帰省支援などの助成事業を行っている。協議会設立後、99件186名の方々が町外から移住された。

問 Uターン奨学金返還支援事業開始から今までの期間の支援金申し込みの受付状況と成果を伺う。

答 開始から今年で4年目を迎え、支援状況は、20名の若者に補助しており、7名が町内、13名が町外就職となっている。今年度は8名の若者に交付の予定で、5名が町内、3名が町外就職となっている。

問 「次世代定住促進協議会」今後の展望は。

答 大都市への一極集中の解消など、国レベルでの対策が進まないことには、Ｉターン移住者等の獲得は厳しい状況にある。町民の皆様が「幸せ」を実感しながら住み続けていただくことに重点を置き、新たに人を呼び込む機会につながるような取り組みを進める。一定の成果を得ていると感じており、今後も継続していく。

谷川暢一（たにがわのぶかず）議員

外国人就労者の受け入れ状況と支援は

町長

増加の見込み。相互理解が必要であり、連携・交流を支援し受入れ環境を整備する

問 全国的な人材不足の解消策として、外国人材の受入れが進んでいる。当町の状況はどうか。

答 介護事業者を除いた調査では、15社に91名の外国人材の就労を把握している。昨年と比べて41名の増加となる。

問 町内の介護施設では、外国人留学生5名がアルバイトとして人材不足解消の貴重な存在となっており、今後も介護士として期待されている。町から学費の補助や、ほか外国人就労者への支援などはあるか。

答 現在、町からの学費や外国人就労者および受け入れ企業への支援・補助等は無い。今後、就労支援策等を事業所の意見を聞きながら検討したい。

問 個々の受入れ企業や民間ボランティアによって地域との交流支援や困り事に対応している。町が一括した窓口となり、地域との交流支援や相談の拠点づくりを推進できれば、地域の活性化にも繋がるかも。

答 事業者・外国人就労者の双方からの要望等を聞き、必要な支援施策の検討や専門機関・関係団体・地域などとの連携を図っていく。

問 国は人材不足解消策として、積極的に外国人材を受入れる方針だ。受入れ態勢を整えなければトラブルや不安が生じる。町が支援や町民との交流に努める事で、人口減少対策や地域の発展に繋がるのでは。

答 外国人材の受入れは、地域の理解や環境を整える事での相互理解が一番大切。「誰一人取り残さない」受入れやすい環境整備と交流支援に努めたい。

「ハピポ」継続と、「町公式 LINE」の展望は

問 健康づくりにポイント付与する「ハピポ」は好評で、「町公式 LINE」の登録増加に貢献している。この2つの事業の現況と、今後の展望を伺う。

答 「ハピポ」参加数は目標を大きく超え好評につき、来年度も継続しグレードアップしたい。伴い「町公式LINE」の機能充実や更なる普及促進に努めたい。

川島 富士夫（かわしま ふじお）議員

本町が「パートナーシップ宣誓制度」を導入しない理由はなにか

町　長

この制度には婚姻で認められる法律上の権利がないなど多くの課題があるため、今は国の動向を注視している

問 「パートナーシップ宣誓制度」を県内では、県をはじめ10市町がすでに導入している。本町が未だ導入しない理由はなにか。

答 「パートナーシップ宣誓制度」は、婚姻で認められる法律上の権利がないなど多くの課題があるため導入には踏み切っていない。

問 他の市町で「パートナーシップ宣誓制度」を導入したカップルの方が本町に転入してきた場合、本町ではどのような対応をとられるのか。

答 他の市町村でパートナーシップ宣誓書受領証の交付を受けられた方が若狭町へ転入してこられた場合でも、住民登録の転入手続きはどなたも同じ手続きとなる。なお「パートナーシップ宣誓制度」は福井県が導入しているので、県の制度をご利用いただくようご案内する。

本町役場窓口業務の適正化について（違法・不当な書類の排除）

問 これまで行政書士以外から本人の代理人としての書類を受理したことがあるか。

答 役場への申請等にあたっての提出者については農地申請であれば申請者本人または行政書士からの申請が必要であり、それ以外の代理人から申請書類等を受理したことはない。

問 行政書士は法律で自身の作成した書類の欄外に記名し、職印を押さなければならない。しっかり窓口で確認しているか。

答 申請受付の際には、書類の内容確認とともに申請者の確認を行っている。行政書士によって作成された書類は、委任状及び欄外に行政書士の記名・職印があるかどうかを都度確認している。

その他の質問

「若狭町木造住宅耐震改修促進事業について」

倉谷 明（くらたに あきら）議員

DX推進計画の現状と今後の目的および課題について伺う

総務課長

高齢者などのデジタル機器等に対する不安解消目的のスマホ教室を開催している

問 DX推進室が設置されてからこれまでの取組み内容を説明願う。

答 スマホ教室を開催している。講習会には高校生も教えるボランティアで参加していただいている。令和５年度より情報発信ツールとして若狭町公式LINEを開設し、運用している。さらに、体育館や公民館などの公共施設の予約のオンライン化、各種申請のオンライン化システムを導入している。

問 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の現状はいかがか。

答 今年9月からマイナンバーカード等を活用し、手書き記入が少なくなる「書かない窓口」を始めている。また、10月からは若狭町公式LINEを活用し、住民票の写しや印鑑登録証明書等の電子申請受付を始めた。今後の予定として、新たに所得証明書及び課税証明書の交付を令和７年１月中の開始に向けて進めている。

問 マイナンバーカードの保有者のうち若狭町で健康保険証を登録している割合はどれほどか。

答 若狭町の国民健康保険証の状況は被保険者の約77%がマイナ保険証の登録をしている。顔認証付きカードリーダは町内医療機関や薬局でもすでに設置されている。整骨院や接骨院でも保険証資格確認を行う機器を導入するなど対応が増えている。

問 高齢者や子どもがいる世帯にタブレット端末を無償配布できないか。双方向ポータルサイトを立ち上げ日々の見守り活動やデマンドタクシーの予約、災害時の安否確認も可能になると考えるがいかがか。

答 機器代や通信費などに多額の費用が発生するので、現時点では検討していない。独居高齢者の日々の見守り活動や安否確認などについては公式LINEなどでの対応が考えられるが、実現に向けては様々な課題がある。今後の可能性を検討する。

問 若狭町、大阪府高槻市、島根県益田市との姉妹都市サミットではDX推進や観光誘客についてどのような意見交換が行われたか。

答 公的手続きのオンライン化や窓口のワンストップ化の導入についての紹介があり、今年度から実施している「書かない窓口」やLINEからの電子申請受付などの導入を進めるうえで参考になった。若狭町からは、エリアの魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めるスマートエリア開発事業などを紹介した。

一般質問

（文責：質問者本人）

General questions

北原武道（きたはら たけみち）議員

原発事故による避難、気山地区では「在宅の避難行動要支援者」は何人か

福祉課長

10月1日現在で55名、うち、誰が支援するのか決まっているのは14名

問 内閣府は、本町全域で僅か72名、全員支援者が決まっていると認識している（R2年）。国の認識、避難計画がこんなありさまの中で、嶺南7基の老朽原発が60年を超えてまで運転継続されようとしている。町長はどう考えているのか。

答 安全を最優先に国や電力事業者の今後の動向を十分注視していく。

鳥羽小6年の児童たち、先の戦争を肯定するアニメ映画「誇り」を鑑賞

問 鳥羽地区戦没者追悼法要のプレイベントとして「誇り」の上映があり、鳥羽小学校6年の児童たちがこれを鑑賞した（自由参加）。このアニメは、「大東亜戦争は、日本がアジアの国々を白人の支配から開放するために行った正義の戦争であった」「アメリカと戦争したのは鉱物資源の少ない日本にとってやむを得ないことであった」「東京裁判は戦勝国による一方的な裁判で不当である」「占領政策によって日本人は自分の国の歴史や精神に誇りを持てなくされてしまった」「日本人は、日本の歴史や精神に誇りを持つべきである」などという歴史観を解説するものである。この歴史観は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやう」と述べ戦前の政府の行為を間違ったものとして反省している日本国憲法の精神に反し、「憲法の精神にのっとり」教育を行うと決めた教育基本法にも反する。中国、アメリカをはじめ国際的に受け入れられる歴史観ではなく「グローバルに活躍できる人材を育成する」という若狭町教育大綱にも反する。歴史的事実の学習もまだ浅い小6の児童たちにとって、特定の歴史観の「刷り込み」になり、将来、自らの歴史認識を構築する上での障害になる。見解を伺う。

答 子どもたちに戦争と平和について学ばせたい、継承していきたいという思いで次世代の会が取り組んだ企画である。このアニメ映画はインターネット上でも閲覧でき、特段、視聴を制限すべきものでもない。平和学習の色合いが強いものと感じる。ただし、現在、本町の学校教育の現場では、教育素材としての活用は行っていない。

増井文雄（ますい ふみお）議員

誰一人取り残さない持続可能なまちづくりは

町　長

皆が支え合う地域づくりに意識高揚を進め、強いリーダーシップで「協働のまちづくり」を推し進める

問 町内の一人暮らし世帯及び高齢者世帯の状況は。

答 一人暮らし1362世帯、内高齢者831世帯で増加傾向である。高齢者のみの世帯も616世帯ある。

問 孤独死の状況や、高齢者の救急搬送の現状、救急キットの普及と活用について。

答 一人世帯の孤独死も高齢者の救急搬送も年々増加している。救急キットの周知・普及は今後推進していく。

問 地域見守りネットワーク体制強化は図られているのか。

答 引続き民生委員や各相談員・区役員の協力を頂きながら、ライングループなどを活用し連携強化を図る。

問 地域包括センターの対応状況、今後の方策について。

答 センターでは一人暮らし・高齢者世帯550件対象に生活相談、困りごと相談等を年間60件訪問している。今後も民生委員や福祉関係者の協力と連携のもと支援していく。

問 1月の能登半島地震の際、各集落の自主防災組織が機能したのか、高齢者が多い集落や西浦の状況は。

答 地震時の被害相談等は無かった。住民・集落の事情に応じた避難行動を確認し活動機能向上を図っていきたい。

問 町の地域コミュニティ活動助成金だが、高齢者の多い集落に活用され、活性化につながったのか。

答 集落では子どもや高齢者活動の環境づくりに多いに利用されている。全ての集落で有効に活用いただきたい。

問 人口減少で高齢化が進み、一人暮らしが増え地域機能が低下する中で、今後、町は町民にどう伝えるのか。

答 改めて集落の課題を検証し「子どもから高齢者までが支え合う地域づくり」にむけ、SDGsの理念・目標に則り施策・政策の強化を図り『協働のまちづくり』を推し進める。

議会の動き

9月25日　全国町村議会広報研修会〔東京都〕

10月29日　市町議会議員合同研修会〔福井市〕

11月6日　兵庫県香美町議会視察対応〔みさきち〕

11月12日　県選出国会議員要望〔東京都〕

組合議会報告

公立小浜病院組合議会

11月11日　運営会議
11月25日　定例会開会
12月2日　常任委員会
12月26日　定例会閉会

敦賀美方消防組合議会

10月15日　決算審査及び定期監査
11月17日　秋季消防総合訓練
12月19日　代表者会議
12月24日　定例会
12月27日　三方消防団歳末特別警戒夜間警戒開始式

若狭消防組合議会

10月18日　定例会
10月20日　上中消防団秋季訓練
12月25日　臨時会
12月27日　上中消防団年末特別警戒出発式

美浜・三方環境衛生組合議会

10月28日　例月出納検査及び決算審査
12月26日　定例会

嶺南広域行政組合議会

10月22・23日　視察研修（福岡県添田町・大分県豊後高田市）
11月21日　代表者会議
12月24日　定例会

若狭広域行政事務組合議会

12月20日　代表者会議
12月23日　定例会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

11月22日　定例会

議会だより 第79号　発行／若狭町議会 広報特別委員会
〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央1-1　TEL.0770-45-9117

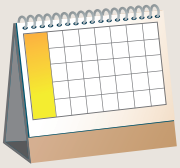

令和7年 3月定例会の日程

会期：2月25日㈫～3月17日㈪

- ■ 本会議（開　　会）／2月25日（火）9時
- ■ 本会議（一般質問）／3月　4日（火）9時・［予備日］5日（水）
- ■ 本会議（閉　　会）／3月17日（月）9時

※詳細日程は、右記のQRコードから御確認ください。
※町ホームページにも掲載しています。

※本定例会で扱う請願・陳情の受付は2月14日（金）15時締め切りです（議会事務局）。
※一般質問は、行政チャンネルで録画が放送されます。

■ 3月放送分は、以下のとおりです。（予定）

1回目	：3/7（金）19:00～	2回目	：3/8（土）19:00～
1回目再放送	：3/8（土）13:00～	2回目再放送	：3/9（日）13:00～

今回の表紙

若狭町制20周年記念「笑顔と緑あふれる植樹事業」として、町内全11小中学校でソメイヨシノの植樹が行われました。11月28日には瓜生小学校5年生が若狭町議会辻岡議長や町職員から木を植える時期や森を守り育てることの大切さを学んだ後、2メートルほどの苗木2本を植えました。

編集後記

2025年の新たな年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

今年は若狭町が20年を越えて、新たな時代の幕開けとなる記念すべきスタートの年でもあります。

若狭町議会としまして、住民の皆様に議会だより「つなぐ」で議会活動をより多く知っていただけるように、との想いを込めて編集に取り組んでいます。住民の皆様に少しでも多く触れ合えるよう、密着取材をさせていただいております。

今号の特集は「わたしたちの声」と題して、町内に移住された方々をご紹介させていただきました。これからも、「特集記事」で、あなたのところへお伺いさせていただくことになるかもしれません。

本年も議会だより「つなぐ」をどうぞよろしくお願いいたします。

（藤田　正美）